

空家バンク成約奨励金



空家バンク成約奨励金とは？

- ・空家バンク制度を通して成約された所有者と利用希望者の両者が対象です。
- ・利用希望者は市外からの**転入者に限ります**。
- ・推奨金を受け取るには、**成約されてから1年以内**に申請いただく必要があります。

※ 利用希望者は、条件を満たした場合「定住住宅取得補助金」や「定住住宅リフォーム補助金」も申請いただけます。
※ 奨励金は、申請受付順に、予算に応じて交付を行います。

地域ごとの成約奨励金額

甲区域：30万円

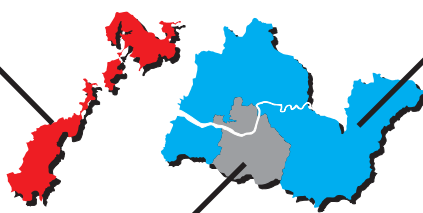
上甑町・里町・下甑町・鹿島町

乙区域：20万円

樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町
川内地域（平佐東・水引・峰山・滄浪・寄田・
八幡・城上・吉川・陽成・湯田・西方）

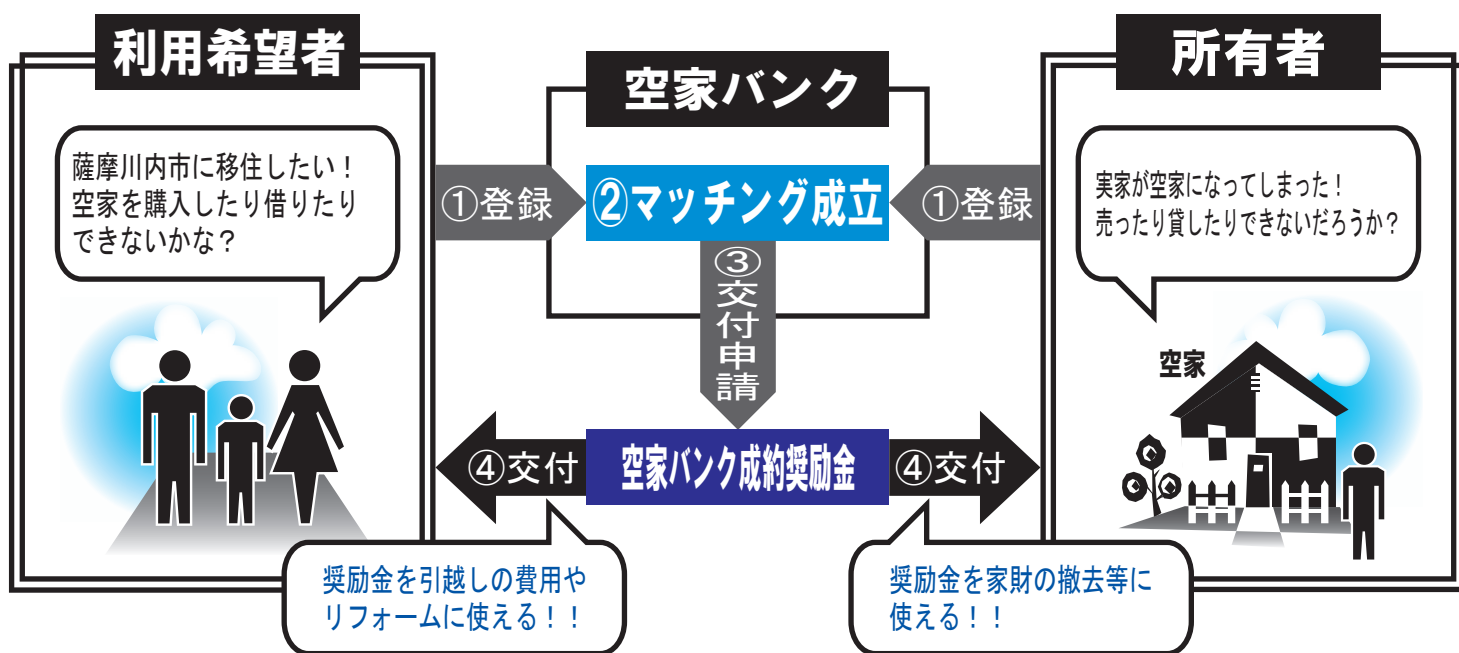
丙区域：10万円

川内地域（亀山・可愛・川内・隈之城・平佐西・永利・育英・高来）



PICKUP!!

成約奨励金交付のながれ



成約奨励金の申請に必要なもの

- ① 交付申請書
- ② 請求書
- ③ 成約した空家に係る契約書の写し
- ④ 滞納のない証明書
- ⑤ 申請者本人の住民票の写し
- ⑥ 奨励金返還についての誓約書

※⑤・⑥は利用希望者のみ必要な書類です。

〈お問合せ先〉 薩摩川内市建築住宅課
空き家政策グループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

(TEL) 代表 0996-23-5111 (内線3635)
(FAX) 0996-23-8389
(MAIL) akiya@city.satsumasendai.lg.jp
(HP) <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

